

8月

港区相続と不動産無料相談会

相続が発生した方へ
**相続税の
 申告期限は10ヶ月
 しかありません！**
 \お手続きの期限に注意/
 期限を過ぎると税金が
 高くなる場合があります！

前回ご好評につき追加開催が決定！チラシをご覧になられた方はお気軽にご相談ください！※当日のご来場もお受付します〈ご予約優先〉

専門家が相続や不動産のお困りごとの相談を承ります！



相続・資産税コンサルタント
 米山 祥平 ※7日のみ参加



税理士 ※8日のみ参加
 千葉 実



司法書士 ※7日のみ参加
 渡邊 豊彦



司法書士 ※8日のみ参加
 中村 昌樹



相続診断士・宅地建物取引士
 丸山 薫

相続・不動産に関する お悩みはございませんか？

- ☒ 相続登記の手続きについて相談したい
- ☒ 将来、相続税がかかる可能性があるか知りたい
- ☒ 遺言書の作成をお願いしたい
- ☒ 相続に備える対策を知りたい
- ☒ 相続放棄や成年後見制度について教えてほしい
- ☒ 相続と不動産をまとめて相談したい
- ☒ 不動産（売却・管理・活用）について相談したい
- ☒ 相続について何から始めればいいのか教えてほしい

開催日時

8/7金・8土

港区立産業振興センター（札の辻スクエア）

7日金 [10F ワークルーム1] 8日土 [10F 会議室4]

東京都港区芝5-36-4 札の辻スクエア9F～11F

JR「田町駅」から徒歩4分 / 都営三田線・浅草線「三田駅」から徒歩4分

①10:00～11:00 / ②11:00～12:00 / ③12:00～13:00 / ④13:00～14:00
 ⑤14:00～15:00 / ⑥15:00～16:00 / ⑦16:00～17:00 〈最終受付16:00〉



※本相談会では情報の管理を徹底し、相談者の方の同意なしに第三者に情報が流出することはありません。

注目 2024年4月1日から開始！相続登記義務化！



相続した不動産の登記を
 しないとどうなるの？

不動産を相続した場合、その相続を知ってから3年以内に相続登記を
 しないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。

注目 私は相続税がかからない... と安心しないで！



申告期限を過ぎたら
 どうなるの？

相続税の申告、及び納税には10ヶ月の期限があり、それを超えてしまうと無申告加
 算税(5～30%)といった追徴課税等がかかる場合があります。

相談員

- 司法書士／渡邊 豊彦（東京司法書士会所属）
- 司法書士／中村 昌樹（東京司法書士会所属）
- 相続・資産税コンサルタント／米山 祥平
- 税理士／千葉 実（東京税理士会所属）
- 相続診断士・宅地建物取引士／丸山 薫

お問い合わせ・ご予約 【受付時間】9:30～18:00 当日ご都合が合わない場合も柔軟に対応いたします

0120-139-013

事前
予約制

※お電話が混み合い、つながりにくい場合がございます。恐れ入りますが、しばらく経ってからお掛け直してください

24時間いつでも受付／

WEB予約はコチラから▶

予約枠には限りがございます。
 希望日時を選択しご予約ください。



8月

港区相続と不動産無料相談会

まずはご相談ください！
相続に強い専門家が一同に集結！
あなたの相続(手続き)を徹底サポート！

遺言書／家族信託



有効な遺言書を作りたい。
認知症への対策を行いたい。
今話題の家族信託って何？

遺言書をご自身で書く際は注意が必要です。亡くなった後、ご遺族の方が困らない手続きや書き方についてご相談ください。また、今話題の家族信託についてもご相談可能です。家族信託に精通した専門家が話を伺いますので、お気軽にご来場ください。

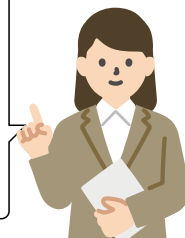


不動産の活用



相続した不動産や
相続予定の不動産、
どう活かすべき？
今持っている不動産の
活用も気になる。

不動産の活用は、相続の有無に関わらず、状況に応じて考えることが大切です。本相談会では、現在お持ちの不動産や相続予定の不動産について、無理のない活用方法を整理します。税理士も同席し、税金面も含めて分かりやすくご説明しますので、ご安心ください。

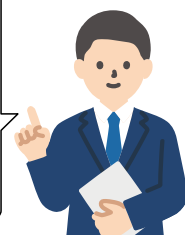


不動産売却



相続した不動産、
売ったほうがいい？
借地や相続前の不動産も
相談できる？

相続不動産の売却は、状況によって考え方が大きく変わります。まずは現状を整理し、売却する場合の流れや注意点を分かりやすくご説明します。借地など条件がある不動産や、相続前の段階についてもご相談いただけます。

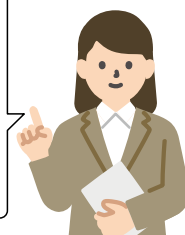


生前贈与



生前の贈与と
相続の違いは？
贈与の方法を知りたい。

生前贈与は相続前にご自身の財産を贈与することをいい、相続争いの防止や相続税対策の有効な手段の一つです。どのような生前贈与が適切か、ご状況に合わせて丁寧にお答えいたします。



相続税申告



相続税が将来いくらかい
かかるか知りたい。
納税資金の確保について
アドバイスがほしい。

私は資産家ではないから、相続税は関係ないと思っていませんか？相続税の問題はどのご家庭でも起こりえます。よく調べてみたら、納税資金が足りなくなる可能性が判明することもあります。まずは、この機会に一度ご相談してみませんか？

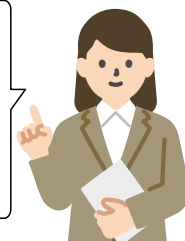


相続手続き



相続手続きって
何から手を付ければ
いいのかわからない。

相続が開始されると名義変更・登記・相続税申告・役所への各種手続きが必要になってきます。また、期限のあるものや煩雑な手続きが必要なものもありますので、お気軽にご相談ください。



実際にご来場・ご相談いただいた方の「安心できた」・「納得した」という声



女性(70代)

相続に関する手続きや税金の相続はもちろん、不動産の活用や処分に至るまで、一度の相談ですべて聞くことができました。
いくつもの窓口を回る必要がなく、安心して話を進められたのがとても心強かったです。



男性(80代)

複数の専門家の視点から話を聞くことができ、一つの意見に偏らずに判断できたのが良かったです。
相談しやすい雰囲気の中で、納得しながら、安心して手続きを進めることができました。



各分野の専門家が対応！お気軽にご来場ください！(会場の詳細は裏面を確認！)

相続資産税
コンサルタント

税理士



司法書士



司法書士

相続
不動産
診断士
取引士

主催

司法書士渡邊豊彦事務所

東京都墨田区業平3-7-9 児玉ビル301

司法書士法人ナカムラリーガル

東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル305号

税理士法人イデアコンサルティング

東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー15階

あさひ税理士事務所

東京都豊島区南池袋2-12-1 佐伯池袋ビル406号室

相続不動産PRO

東京都渋谷区東3-24-13 Sreed EBISU+L 7F

お問い合わせ・ご予約【受付時間】9:30～18:00 土日祝もお気軽にお電話ください ※当日ご都合が合わない場合も柔軟に対応いたします



0120-139-013

事前
予約制相続
不動産
PRO

※お電話が混み合い、つながりにくい場合がございます。恐れ入りますが、しばらく経ってからお掛け直してください